

・LAN実機トレーニング研修

開催地	開催日	募集人員
大阪	平成26年5月29日～30日	20名
東京	平成26年6月4日～5日	20名
広島	平成26年6月18日～19日	10名
福岡	平成26年7月16日～17日	10名
松山	平成26年8月20日～21日	10名
札幌	平成26年9月25日～26日	10名
金沢	平成26年10月9日～10日	10名
名古屋	平成26年10月22日～23日	10名
東京	平成27年1月27日～28日	20名

・無線LAN研修

開催地	開催日	募集人員
大阪	平成26年5月28日	10名
東京	平成26年6月6日	10名
名古屋	平成26年9月12日	10名
静岡	平成26年10月3日	10名
東京	平成26年12月5日	10名

研修についてのお問合せは本部事務局又は各地方本部事務局にご連絡下さい。

本部事務局 TEL 03-5640-6508

■□4. 工事担任者の配置義務に関して □■

従来から、会員の皆様に工事担任者資格の取得を奨励しておりますが、昨年の会員アンケートでも資格の実効性を求めるご意見をいただく等、協会の重要課題であることから、主務官庁である総務省に対し申し入れを行った結果、総務省では①各総合通信局を通して自治体へ周知する、②総務省ホームページの「工事担任者」に関する部分を電気通信事業法第71条の趣旨が理解される内容に変更するとの回答があり、すでに実施されました。

(総務省：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/denkishikaku.html)

多くの工事担任者を配置する会員各社におかれましても、お客様（発注者）に「工事担任者資格者の配置が法的に義務付けられている」ということを理解していただくことも必要であると思いますので、この度「チラシ」を作成致しました。

添付致しました、「通信システム工事を行う際には（工事担任者による工事）」をご活用いただき、会員各社の信頼性向上等にお役立て頂く事をお願い致します。

(なお本件は、協会ホームページ、機関誌ITCA5月号、にも掲載する予定です。)

■□会議予定□■

第1回理事会 平成26年5月14日(水) 第60回定時総会 平成25年6月11日(水)

第2回理事会 平成26年6月11日(水)

以上

通信システム工事を行う際には (工事担任者による工事について)



ITCA 一般社団法人 情報通信設備協会

電話・PBX・パソコンなどの端末設備又は自営電気通信設備を、電気通信事業者（NTT、KDDI等）の通信回線に接続する工事を行う場合、**電気通信事業法第71条で「工事担任者資格」を有する者による工事の実施、監督が義務付けられています。**

万一、利用者が設置する端末設備等が原因で電気通信事業者の通信回線に障害が起きると、端末設備等の所有者が責任を問われることになりかねません。

当協会の会員各社は、**工事担任者**による工事の施工など法令を遵守することはもちろんの事、信頼いただける技術でお客様に安心してICTを利用していただくことを第一に心がけております。

※「工事担任者資格」（総務省ホームページより）

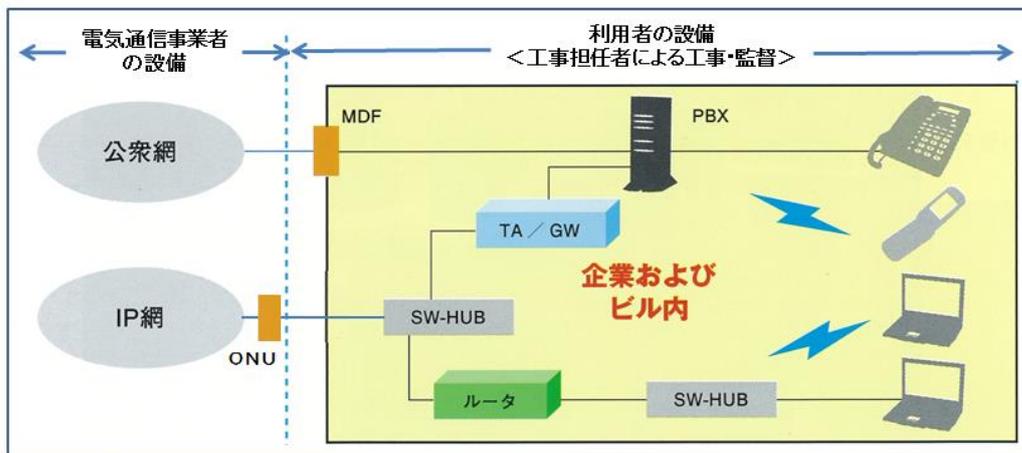
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/denkishikaku.html

2 工事担任者資格（電気通信事業法第71条）

電気通信事業法第71条では、「利用者は、端末設備又は自営電気通信設備を接続するときは、工事担任者資格者証の交付を受けている者（以下「工事担任者」という。）に、当該工事担任者資格者証の種類に応じ、これに係る工事を行わせ、又は実地に監督させなければならない。ただし、総務省令で定める場合は、この限りでない。」と規定されています。

電気通信事業者の通信設備（保安器、ONU等）に通信線を接続する工事（ネットワーク機器セットアップ、設定、接続、配線工事、通信障害時の切り分け・通信回線試験・復旧工事等）には工事担任者の工事・監督が必要となります。

このような工事を発注される方は、（1）仕様書等において「工事担任者資格を保有している者が工事の実施・監督を行うことの証明」を求める、（2）工事の実施又は実地に監督をしている者に対して工事担任者資格者証の提示を求める等の手段により、有資格者による法令を遵守した工事がなされることを確認するようにしてください。



工事担任者制度に関して、あるいは自治体等が発注する端末設備や通信回線工事の入札条件等に、「工事担任者資格者の配置」が明示されていない場合等に関しては、各地域の総合通信局（総務省）に相談することができます。

各総合通信局等連絡先一覧

所 管 部 署	連絡先
総務省 総合通信基盤局 電気通信技術システム課 (全国)	03-5253-5862
北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (北海道)	011-709-3956
東北総合通信局情報通信部 電気通信事業課 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-221-0630
関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	03-6238-1974
信越総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (新潟、長野)	026-234-9972
北陸総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (富山、石川、福井)	076-233-4422
東海総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (岐阜、静岡、愛知、三重)	052-971-9403
近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6942-8518
中国総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-222-3378
四国総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (徳島、香川、愛媛、高知)	089-936-5041
九州総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 (福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-326-7823
沖縄総合通信事務所 情報通信課 (沖縄)	098-865-2302